

ろうきん 企業年金 NEWS

生活応援バンク
ろうきん

第 16 号



平成 26 年度税制改正大綱と 第 4 回DC実態調査の概要

- 平成 26 年度税制改正大綱と企業年金
 - 第 4 回DC実態調査の要約(企業年金連合会)
- <ご報告>ろうきんDC定期預金の残高が 5,000 億円突破

1. 平成 26 年度税制改正大綱と企業年金

閣議決定された平成 26 年度税制改正大綱では、事前に新聞報道もされた確定拠出年金（DC）の掛金拠出限度額の引き上げや課税凍結期間の終了を 2014 年 3 月末に控えてその行方が注目された特別法人税について、一定の措置が図られる結果となりましたのでご紹介します（2013 年 12 月時点で施行日は未定です）。

(1) 企業型DCの掛金拠出限度額

(月額。単位：円、%)

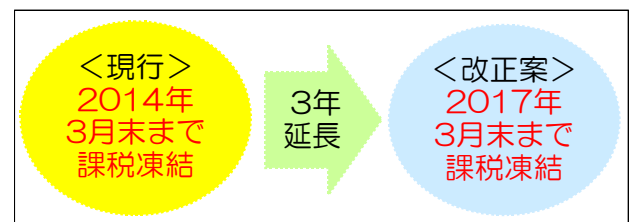
事前の新聞報道は「政府は掛金拠出限度額を 2～3 割引き上げる方針」とのことでしたが、右のとおり**小幅の引き上げ**となりました（個人型DCの掛金拠出限度額は変更なし）。

	現行	改正案	増加額	増加率
他の企業年金がない場合	51,000	55,000	+4,000	+7.8
他の企業年金がある場合	25,500	27,500	+2,000	+7.8

背景としては「若年世代も含めた従業員全体の将来の年金給付の充実を図ること」などが謳われており、総枠の拡大は評価できますが、マッチング拠出の課題の一つである「加入者掛金は事業主掛金と同額まで」という制約の緩和は盛り込まれず、引き続き制度の改善余地を残している状況です。

(2) 特別法人税

2014 年 3 月まで課税が凍結されている特別法人税は、実際に課税されると企業年金における資産形成に大きな影響があるため連合や経団連など関係団体が撤廃を強く求めていましたが、今回も**凍結期間を 3 年間延長**するという結果になりました。



特別法人税（1.173%）は 1999 年から「課税凍結期間の延長」を繰り返していますが、課税された場合には、退職後の年金給付額が 2 割程度減少するとの試算もあります。今後も、企業年金の安定的な運営に大きな影響を及ぼす可能性がある事項として、注目していく必要があります。

ところで、税制改正大綱には「年金課税については、公的年金・企業年金などのバランスに留意し年金制度改革の方向性も踏まえ、拠出・運用・給付を通じて課税のあり方を総合的に検討する」（要約）との記載があります。こうした動きも踏まえ、**各自が企業年金を正しく知り、必要な準備を図る必要があります。**



企業年金に関するご質問・ご相談は<ろうきん>へ

ろうきんが、労組向け「企業年金勉強会」を全国無料で開催します。
また、企業年金ホームページで関連情報を提供していますので、ご活用ください。

詳しくは・・・Webで検索

ろうきん役割発揮宣言

検索

2. 第4回DC実態調査の概要

企業年金連合会が定期的に実施するDC実態調査は、DC制度の運営状況に踏み込んだ調査として、大変参考になる内容になっています。今般、企業年金連合会のホームページに最新の調査結果（第4回、2013年12月）が掲載されましたので、その中に記載されている「調査結果の要約」をご紹介します。

既にDC導入済みの方は自社制度の検証用に、今後、DC導入を検討する場合には労使交渉の材料として活用できると思われますので、是非ご確認ください。

継続教育の実施率が大きく向上も 引き続き課題が残る

- ⇒ 継続教育実施率 55.2%（前回 44.7%）
- ⇒ ただし、未実施企業も引き続き少なくない

旺盛なマッチング拋出の 採用意欲が明らかに

- ⇒ マッチング拋出は「実施」と「実施に向け準備・検討中」の合計が4割を超える

想定利回りは引き続き低下傾向

- ⇒ 想定利回りは 2.04%（前回 2.16%）
- ⇒ 特に、近年新規に設立した規約が低い

未だ制約になっている拋出限度額

- ⇒ 現在月額 5.1 万円（DB 併用は 2.55 万円）
- ⇒ 限度額に達する従業員がいる規約は 25.9%（前回同値）で、限度額が企業の制度設計の制約になっている

なお、継続教育の実施・マッチング拋出の導入・想定利回りの水準・拋出限度額による制約は、いずれも規約や会社毎にその状況が異なります。ご不明な点は、企業の担当者や運営管理機関等にご確認ください。

<ご報告>ろうきんDC定期預金のご利用残高が5,000億円を突破

ろうきんでは、企業型DC専用の運用商品として「ろうきんDC定期預金」を提供しています。「企業年金に係る役割発揮宣言の取組み」や「金利・信用力・実績等の商品性」をご評価いただき、2013年12月、ご利用残高が5,000億円という大きな節目を突破いたしました。これからも皆様のご期待に応えられるよう、より良い商品の提供に努めて参ります。

<企業年金の実績情報>

退職給付制度	加入者数※	規約数	企業数	公表元
DB：確定給付企業年金	796 万人	14,446 規約	—	H25.12.1（企業年金連合会）
DC：確定拠出年金（企業型）	465 万人	4,319 規約	17,707 社	H25.10.31（厚生労働省）
マッチング拠出導入実績	—	886 規約	3,141 社	H25.10.31（厚生労働省）

※DBの加入者数は2013年3月末基準、DCの加入者数は2013年10月末基準

【確定拠出年金を導入している会員のみなさまへ】

「ろうきんDC定期預金」を商品ラインナップに加えませんか？

競争力のある金利水準・高い信用力から、多くの企業に選定いただいております。（2013.12.25 時点）

ろうきん
DC 定期（5年）

年利 **0.20%**

<ろうきん>は労働組合の企業年金・退職金を守る取組みを支援しています。

制度研修会・加入者教育の講師派遣・個人型への移換手続きサポート等<ろうきん>にご相談ください。

【労働金庫連合会 営業推進部 Tel:03-3295-9341 Fax:03-3295-8039】

注）本資料は情報提供を目的としており、加入者等に対する特定商品の推奨・助言を目的としたものではありません。

信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性、完全性が保証されているものではありません。